

住民基本台帳カードをお持ちの方へ

公的個人認証サービス利用者の方は、電子証明書の有効期間をご確認ください！

利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリックして、パスワードを入力すると有効期間の満了日を確認できます。

①利用者クライアントソフトの「自分の証明書」ボタンをクリック

②パスワードを入力

③以下の画面で有効期間の満了日を確認できます。

有効期間内であれば、平成28年1月以降でも、電子証明書は個人番号カードを取得するまで利用可能です。
※個人番号カードには、電子証明書が標準的に搭載されます。

重要なお知らせ

- ⚠️ 個人番号カードは即日交付ができません。交付までに申請から3ヶ月以上かかると予想されます。
- ⚠️ 平成27年10月以降、個人番号カードの交付申請が集中した場合、役場窓口からの交付が遅れる可能性があります。確定申告を控えた時期に電子証明書の有効期間満了を迎える方は特にご注意ください。
- ⚠️ 住民基本台帳カードに搭載される電子証明書の更新を希望する方は、平成27年12月22日(火)午後5時までに手続きをしてください！

【お問い合わせ先】 町民生活課町民係 ☎ (62) 4472

行政相談の開催について

皆さんは、「行政相談」をご存じですか？
「行政相談」とは、国の行政機関や特殊法人の仕事などについて、皆さんの苦情や要望をお聞きし、その解決の促進を図る制度です。

- どの行政機関へ相談してよいかわからない。
○ 支給されるはずの年金などが支給されないで困っている。
○ 国道の街灯などの設備が損壊しているので修復して欲しい。
○ 国の行政機関の窓口職員の対応が横柄なので嫌な思いをした。
など、皆さんからのご相談は総務大臣が委嘱した「行政相談委員」が受付いたします。

本年度は下記期日に、行政相談委員が次のとおり「行政相談所」を開設いたしますので、お気軽にご利用ください。
※相談は無料で、秘密は固く守られます。

と き	11月16日(月) 午後1時～3時	ところ	中央公民館 2階4号室	行政 相談 委員 政	新村 邦男氏 北斗282番地 ☎ (64) 2500
--------	----------------------	-----	----------------	---------------------	-------------------------------

▷行政相談委員は、上記日時のほかにも、随時ご相談に応じます。

【お問い合わせ先】 総務省北海道管区行政評価局旭川行政評価分室 ☎ 0166 (38) 3011

小清水町の財政は健全なの？

平成26年度決算に基づく「健全化判断比率」を算定しました。

平成26年度決算で見る 小清水町の財政の健全度

健全化判断比率	小清水町の比率	早期健全化基準	財政再生基準
①実質赤字比率	- (赤字なし)	15.00 %	20.00 %
②連結実質赤字比率	- (赤字なし)	20.00 %	30.00 %
③実質公債費比率	8.6 %	25.0 %	35.0 %
④将来負担比率	11.0 %	350.0 %	

- ①実質赤字比率
福祉、教育、まちづくりなどを行う町の一般会計の赤字額を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
 - ②連結実質赤字比率
町のすべての会計の赤字や黒字を合算し、町全体としての資金の不足の程度を指標化し、財政運営の深刻度を示します。
 - ③実質公債費比率
町の借入金返済額などの大きさを指標化し、資金繰りの危険度を示します。借入金の返済などは削減できない経費です。この比率が高まるほど、赤字団体に転落する可能性が高くなります。
 - ④将来負担比率
一般会計の借入金や将来支払っていく可能性のある負担など、現時点での残高の程度を指標化し、将来、財政を圧迫する可能性が高いかどうかを示します。
- 早期健全化基準を大きく下回り、将来財政を圧迫する可能性は低いと判断できます。

国が示す早期健全化基準を全て下回り、町の財政状況は「健全」であると判断できません。ただし、小清水町の財政が厳しい状況であることには変わりなく、これからも行財政改革を徹底し、財政の健全化維持に努めます。

小清水町の財政は「健全」なのでしょうか？

地方公共団体の破たんを防ぎ、早期に健全化を促すことを目的として「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が施行され、地方公共団体は毎年度の決算に基づき、財政の健全性を表す4つの比率「健全化判断比率」を算定することとされています。

光ファイバーケーブルの切断にご注意ください！

現在、町内の広い地域に光ファイバーケーブルが敷設されています。
光ファイバーケーブルは、電話線と同じように電柱に共架され、電話線と同様に家庭内にも引き込まれており、法定高（一般道路の横断 4.5m、その他道路の横断 5m）以上でできる限り高い位置に添架していますが、断線させたり電柱を破損させた場合は、理由の如何を問わず、すべて原因者負担となります。
復旧には多額の費用と時間がかかるケースが多くありますので、近辺の光ファイバーケーブルや電話線などに十分注意くださるようお願いいたします。農作物の収穫時期を迎え、ハーベスタやトラクターなどの大型機械を走行される際には、くれぐれもご注意ください。

万が一、切断・破損させてしまったときは、すぐに下記へご連絡ください。

NTT東日本北海道支店
データセンター（故障担当） ☎ 0120 (444) 113
企画財政課企画財政係 ☎ 0152 (62) 4471